

「魅せます！ 裁判官・検察官・弁護士 との刑事裁判」を開催しました

令和5年10月30日（月）、山形地方・家庭裁判所では、法の日週間の広報イベントとして山形地方検察庁と山形県弁護士会とともに模擬刑事裁判を開催し、上山市の中学校から20名と一般の参加者14名の皆さんにお越しいただきました。

Ⅰ 裁判員等経験者との意見交換会の視聴

当日は裁判員等経験者との意見交換会も別室で開催しており、実際に裁判員等を経験された方から貴重なご意見を頂戴しました。

広報イベントではこちらの模様を別室から視聴し、参加者の方々に事前にお聞きした

「**裁判員裁判に参加するとしたら心配や支障になること**」について、裁判員等経験者からお話をしてもらいました。



意見交換会の概要は
こちらをクリックして
ご覧ください。

2 刑事模擬裁判

佐々木裁判官、倉地検察官、小笠原弁護士が実際の法廷さながらに強盗致傷の証人尋問の一幕を演じました。

証人は強盗致傷の被害にあった**佐藤錦**さん。普段は眼鏡をかけている佐藤さんが、**暗い中で、しかも眼鏡をかけずに見た犯人が、果たして被告人なのか**が争われました。

『**被告人が犯人です**』という佐藤さんの証言を支持する**検察官**と、

『証人は思い違いをしており、**被告人は犯人ではない**』とする**弁護士**が、

それぞれ佐藤さんに鋭い質問を投げかけます。

参加者の方々には、裁判員になったつもりで「被告人は犯人だと言えるのか」に着目して裁判員裁判を疑似体験していただきました。

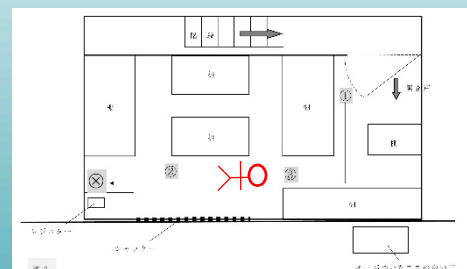


検察官

裁判官・裁判員

弁護士

模擬裁判では、モニターに図を示して、佐藤さんが暴行を受けた場所などをその場で書き込みながら尋問を行いました。



3 質疑応答

「被告人が犯人だと言えるのか」については、
「普段は眼鏡をかけている佐藤さんが裸眼で見ているので、
犯人だとは言えない」、
「顔の特徴から佐藤さんの証言のとおり、被告人が犯人だと思
う」など様々な意見をいただきました。

実際の裁判員裁判でも、裁判員の方々の様々な意見が手続
に反映されます。

このほか、「難しい判断をどのようにしているのか」や
「裁判官は六法全書を全て暗記しているのか」といった
質問をしていただきました。



今回のイベントにたくさんの方にご参加いただき、
ありがとうございました。（山形地方裁判所事務局総務課）